

地域再生計画事後評価

1. 地域再生計画の名称

『自然にやさしく快適なまち・おやべ』再生計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

小矢部市

3. 地域再生計画の区域

小矢部市の全域

4. 地域再生計画の目標

小矢部市は、富山県の西端で石川県との県境に位置し、市の北西部は標高346mの稻葉山をはじめとする丘陵地帯で、東南部は散居村で知られる砺波平野が広がる水稻単作の穀倉地帯である。また、本市における最大の河川である一級河川小矢部川が南から北北東に向かって市域を貫流している等、非常に自然環境に恵まれた都市である。

また、本市は古くから旧北陸道の宿場町として栄えてきており、現在でも南部を東西に北陸自動車道、東部を南北に東海北陸自動車道、能越自動車道が走り、市中央部を東西にJR北陸線が走り石動駅が既存する北陸の交通の要衝となっている。

加えて、縄文時代の高床建物など全国第一級の遺跡として評価の高い遺跡である桜町遺跡、源平の戦いの場となった俱利伽羅古戦場などの歴史資源が点在し、曳山まつり・津沢夜高まつりなどのお祭りが代々受け継がれる文化と歴史が伝承されてきた街である。さらに、小中学校、公民館、保育所等の公共施設の建物を世界中の有名建築をモチーフとして設計してあり「メルヘンの街」と呼ばれている。

高度成長期には産業発展による工場排水の増加、生活様式の変化による排水やゴミの不法投棄等により小矢部川及びその支流においても河川環境は著しく悪化したが、近年では、河川公園の設置等の河川環境整備事業とあわせて実施している「花菖蒲祭り」のイベントや「水辺の楽校プロジェクト」における環境教育や体験学習により河川環境や自然環境に対する意識が高まりつつあり、小矢部川の河川環境は徐々に改善の方向に向かっている。

小矢部市では、汚水処理について昭和57年度に約4,819ヘクタールをもって基本計画を定め、石動及び津沢の既成市街地を中心とした約111ヘクタールについて昭和58年2月、当初事業認可を得て小矢部川流域下水道の関連公共下水道として事業に着手し、平成2年度より一部供用開始を行っている。以来数次にわたる変更認可を重ねるとともに平成4年度に下水道計画の全般を見直し計画区域約1,406ヘクタールに変更し、現在、特定環境保全公共下水道と合わせ約834ヘクタールの事業認可を得て事業を進めている。また、農業集落排水事業を田川、薮波北部、北蟹谷の各地区において整備を行い、市全域の平成17年度末の汚水処理施設人口普及率は64.9%見込みとなっているものの依然低迷している状況である。

本計画により、公共下水道事業と（散居村が広がる平野部や山間地の農村

部で個別処理が有利な区域については) 合併処理浄化槽事業とを地域の特性や実態に合わせて一体的に整備を進め、本市のシンボルである「清流 小矢部川」を中心に自然環境の改善と快適な生活環境を創造し「すこやか さわやか にぎやか おやべ」の地域づくりを行うことを目指す。

(目標 1) 汚水処理施設の整備の促進

(汚水処理施設人口普及率を 64.9 % から 68 % 以上に向上)

(目標 2) 清流を復活し河川イベントによる観光人口の増加

(観光客について H17 年度末 20,000 人 → H20 年度末 22,000 人)

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

目標（汚水処理人口普及率 68 %）を達成するため、公共下水道と合併処理浄化槽の整備を図ることで、小矢部川及びその支線の水質保全を図るとともに、生活環境を改善させ、汚水処理人口普及率向上のための施設整備を行う。

5-2 法第 4 章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお整備箇所等については別添の整備箇所を示した図面による。

- ・ 公共下水道 昭和 58 年 2 月に事業認可（平成 18 年 3 月
変更見込み）

[事業主体]

小矢部市

[施設の種類]

公共下水道、浄化槽（個人設置型）

[事業区域]

- | | |
|------------|----------------------------------|
| 公共下水道 | 下水道事業認可区域の一部 |
| 浄化槽（個人設置型） | 下水道事業認可区域、農業集落排水採択地
以外の小矢部市全域 |

[事業期間]

- | | |
|------------|--------------------|
| 公共下水道 | 平成 18 年度から平成 20 年度 |
| 浄化槽（個人設置型） | 平成 18 年度から平成 20 年度 |

[整備量]

- | | | |
|------------|-------|---------------|
| 公共下水道 | φ 150 | L = 10, 020 m |
| 浄化槽（個人設置型） | | 105 基 |

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

- | | |
|------------|---------------|
| 公共下水道 | 840 人 |
| 浄化槽（個人設置型） | 小矢部市全域で 360 人 |

[事業費]

公共下水道	事業費	9 0 0 , 0 0 0 千円
	(うち交付金	4 5 0 , 0 0 0 千円)
	単独事業費	7 5 0 , 0 0 0 千円
浄化槽（個人設置型）	事業費	4 5 , 7 4 7 千円
	(うち交付金	1 5 , 2 4 9 千円)
合 計	事業費	9 4 5 , 7 4 7 千円
	(うち交付金	4 6 5 , 2 4 9 千円)
	単独事業費	7 5 0 , 0 0 0 千円

5 - 3 その他の事業

本市では、市内を貫流する小矢部川を利用して、次のような観光イベントや環境教育及び体験学習を展開している。

①河川敷を利用した河川公園で、毎年6月には『花菖蒲祭り』が行われ、212品種12万株にも及ぶ花菖蒲が一面に咲き誇るなか、各種催し物が行われている。

②『水辺の楽校プロジェクト』により、自然環境を活かして整備した河川敷を利用し、周辺に住む人はもちろん、子供たち、広域から訪れる人々が、自然観察や川での水遊び、虫取り、散策など、身近な親水活動が行われている。また、市内小学校では、水辺の学習拠点として位置づけ「メダカの学校を探そう」等の体験学習を行っている。

6. 計画期間

平成18年度から平成20年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4. に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に市の関係担当課が目標達成状況の評価を行い、今後改善すべき事項の検討を行う。また、汚水処理人口普及率を市ホームページにて公表する。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし

9. 事業実績内容

[整備量]

公共下水道	平成 18 年度	L = 3 , 2 2 2 m
	平成 19 年度	L = 3 , 6 0 0 m
	平成 20 年度	L = 1 , 7 9 0 m
	計	L = 8 , 6 1 2 m
浄化槽（個人設置型）	平成 18 年度	3 4 基
	平成 19 年度	2 1 基
	平成 20 年度	3 6 基
	計	9 1 基

[事業費]

公共下水道	平成 18 年度	事業費 3 0 0 , 0 0 0 千円 (うち交付金 1 5 0 , 0 0 0 千円)
	平成 19 年度	事業費 2 5 0 , 0 0 0 千円 (うち交付金 1 5 0 , 0 0 0 千円)
	平成 20 年度	事業費 2 3 0 , 0 0 0 千円 (うち交付金 1 1 5 , 0 0 0 千円)
	計	事業費 8 3 0 , 0 0 0 千円 (うち交付金 4 1 5 , 0 0 0 千円)
浄化槽(個人設置型)	平成 18 年度	事業費 1 4 , 6 9 7 千円 (うち交付金 4 , 9 8 4 千円)
	平成 19 年度	事業費 9 , 8 1 8 千円 (うち交付金 3 , 1 8 7 千円)
	平成 20 年度	事業費 1 5 , 3 1 1 千円 (うち交付金 5 , 1 0 4 千円)
	計	事業費 3 9 , 8 2 6 千円 (うち交付金 1 3 , 2 7 5 千円)
合 計		事業費 8 6 9 , 8 2 6 千円 (うち交付金 4 2 8 , 2 7 5 千円)
		単独事業費 5 2 0 , 0 0 0 千円

10. 目標達成状況

目標 1 汚水処理施設人口普及率	平成 17 年度末	65.5%
	平成 18 年度末	67.5%
	平成 19 年度末	67.4%
	平成 20 年度末	70.7%
目標 2 河川イベント観光人口	平成 17 年度	20,000 人
	平成 18 年度	20,000 人
	平成 19 年度	24,000 人
	平成 20 年度	23,000 人

11. 事後評価

目標 1 の普及率は 3 年間で 3.1 ポイントの上昇、目標 2 のイベント観光人口は 2,000 人の増加を目標としていましたが、それぞれ 5.2 ポイントの上昇、3,000 人の増加が達成されました。このことにより自然環境の保全と快適な生活環境の改善が図られたものと考えます。

12. 課題、改善策

最終目標は、公共下水道事業であれ、合併処理浄化槽であれ、市内全域を下水道施設整備することあります。

現在 7 割の整備進捗の状況で、残された未整備地区については、散居村が広がる平野部や中山間地域の整備効率の低いところであります。下水道は、市民の日常生活や社会経済活動を根底で支える社会基盤施設整備であり、財政状況の厳しい中ではありますが、効率的な整備手法の選択、効果的で計画的な事業実施を検討していく必要があります。

また、整備地区にあっても未接続の世帯について、接続依頼などの普及啓蒙活動や支援制度の拡充を図り、水洗化の向上を目指すことも重要であると考えます。